

学校検診の精密検査を受診される際は 紹介状をご持参ください

従来、学校検診において要精密検査となり、当院へ受診される患者さんについては、全て紹介患者として取り扱いしておりましたが、紹介状がない場合は、紹介患者と見なさないとの茨城県の見解がありました。

紹介状のご持参ない患者さん（紹介患者と見なさない患者さん）につきましては、初診に係る選定療養費として 7,700 円（消費税含む）が発生いたします。

患者さんの費用負担軽減を図る為、当院への受診の際には、他の医療機関（学校医含む）から紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

- 要精密検査と同一症状で当院において継続治療中の場合、
紹介状は不要となります。
- 紹介状により初診に係る選定療養費の負担はありませんが、初診料は
これまで通りお支払いいただくこととなります。
- 日立市内の学校の場合は、各学校へお問合せください。